

年 月 日

小千谷市長 あて

申請者 住所
氏名
電話

小千谷市結婚新生活支援事業資格認定申請書

小千谷市結婚新生活支援補助金の交付対象者として資格認定を受けたいので、小千谷市結婚新生活支援補助金交付要綱第10条の規定により、関係書類を添えて申請します。

1 婚姻届出日	年 月 日	
2 新婚世帯氏名	(夫)	(妻)
3 生年月日	(夫) 年 月 日	(妻) 年 月 日
4 年齢	(夫) 歳	(妻) 歳
5 所得	(夫) 円	(妻) 円
<small>※貸与型奨学金は、所得課税証明書が示す期間に支払った返済額を控除する</small> <small>※婚姻に伴い夫婦の双方又は一方が離職し、申請時において無職の場合離職者は所得がないものとする</small>	奨学金控除額	奨学金控除額
	円	円
	合計 円	
6 補助金の利用目的	<input type="checkbox"/> 住宅の取得費用 <input type="checkbox"/> 住宅の賃借費用 <input type="checkbox"/> 住宅のリフォーム費用 <input type="checkbox"/> 引越費用	
7 暴力団員等の該当	<p>私は小千谷市暴力団排除条例（平成24年小千谷市条例第2号）に規定する暴力団若しくは暴力団員又は暴力団員と密接な関係を有する者ではありません。</p> <p>申請者(自署) _____</p> <p>配偶者(自署) _____</p>	

添付書類

- 婚姻届受理証明書又は婚姻後の戸籍謄本（戸籍全部事項証明書）
- 住民票の写し（夫婦双方の住所が記載されたもの）
- 夫婦双方の所得証明書
- 夫婦双方の市区町村税の納税証明書

貸与型奨学金を返済している場合

- 貸与型奨学金の返済した額が確認できる書類の写し

婚姻を機に離職した場合

- 離職票（又は離職したことが証明できる書類）の写し
- 離職している旨の誓約書（任意様式）

認定申請日において、住宅建築中のため、当該住所に住民票を置くことができない場合

- 住宅の建築請負契約書の写し